

評価対象年度	平成21年度	施策評価シート		政策	10	施策	25
施策名	25 安全で安心なまちづくり			施策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁, 警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当部局 (作成担当課室)	環境生活部 (共同参画社会推進課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	県民の間で、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という意識が向上し、犯罪の起きにくい地域社会が実現している。 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し、子どもや女性、高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現している。 犯罪が減少するとともに、飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上している。 消費者被害が減少するとともに、消費者も自ら必要な知識を習得したり情報収集するなど主体的・積極的に取り組んでいる。 治安に対する県民の不安感が解消し、地域で安心して暮らせる社会が実現している。	
その実現のために行う施策の方向	「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政、地域、事業者等との連携による県民運動の展開 住民による自主的な防犯活動の活性化に向けた啓発活動の実施 学校、通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実 子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯上の観点などから特に配慮を要する人々に対する安全対策の充実 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及促進 飲酒運転撲滅に向けた県民運動など、官民が連携した交通事故防止対策の展開 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動の充実	

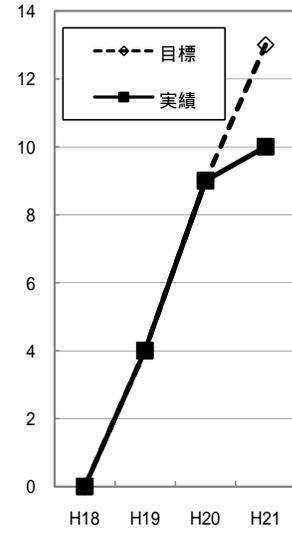
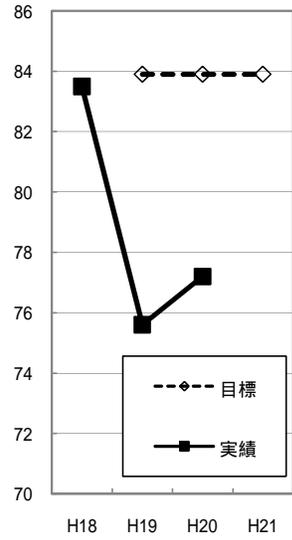
事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		118,028	43,403

施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)

- ・都市型社会の広がりに伴う地域社会の連帯意識低下や人間関係の希薄化, 高齢化社会の進行に伴う高齢者の一人暮らし世帯等の増加, 女性の社会進出等に伴う子育て環境の変化, インターネットの普及等による情報環境の変化, 厳しい雇用環境, 外国人の増加などの社会経済情勢を背景として, 治安に対する県民の不安が増加している。
- ・本県においては, 女性が被害にかかるストーカー・DV事案の相談件数が増加傾向にある中で, DV事案に起因した殺人等事件が発生するなど, 全国的にも厳しい状況にあり, その対策が求められている。
- ・本県は, 安全で安心して暮らせる社会を実現するため, 平成18年4月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」を施行するとともに, 同条例に基づき平成19年3月に策定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」に沿って, 関係施策を総合的かつ計画的に推進している。なお, 同趣旨の条例が全都道府県で制定され, 全国規模で安全・安心な社会をつくる運動が展開されている。
- ・国においては, 犯罪対策関係閣僚会議の下, 犯罪防止に関係する各種の行動計画等が策定され, 関係省庁・地方自治体等の連携による取組が進められている。これら行動計画のひとつとして, 平成20年10月に「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」が公表された。
- ・平成21年3月に児童虐待防止法及び児童虐待防止法の一部改正(同年4月施行)され, 児童相談所等による立入調査等の強化及び保護者に対する面会・通信等の制限の強化など児童虐待防止対策の強化が図られた。
- ・平成21年9月に内閣府の外局として消費者庁が設置され, 国の消費者行政を一元的に推進する体制整備が図られた。

県民意識調査結果						
調査実施年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	35.2%	74.8%	36.1%	75.6%
	やや重要		39.6%		39.5%	
	あまり重要ではない		9.0%	8.1%		
	重要ではない		1.9%	2.1%		
	わからない		14.3%	14.3%		
調査回答者数			1,726	1,824		
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	7.0%	37.3%	7.3%	41.1%
	やや満足		30.3%		33.8%	
	やや不満		21.7%	19.3%		
	不満		7.1%	7.2%		
	わからない		33.8%	32.4%		
調査回答者数			1,706	1,785		
調査結果について			<ul style="list-style-type: none"> ・施策の重視度については、「重要」又は「やや重要」と回答した重視の割合が概ね75%で推移しており, 安全・安心な地域社会の実現を望む県民の強い期待がうかがえる。 ・施策の満足度については、「満足」又は「やや満足」と回答した満足の割合が概ね4割で推移しており, 重視度に比べて相当低いことから, より効果的な施策の実施を要する。また, 施策の満足度について, 「わからない」との回答が3割以上を占めていることから, 県民に対する県事業の周知等を一層進める必要がある。 ・優先すべき項目としては, 「犯罪のない安全・安心まちづくりの県民運動」が20.0%で最も多く, 僅差で「子どもを犯罪から守る環境づくりと安全教育の充実」の19.9%が続いている。 			

目標指標等の状況						
目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず、判定できない」						
1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合)(単位:%)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	83.9	83.9	83.9
	県民意識調査において、「治安が良い」又は「治安がどちらかと言えば良い」と回答した者の割合	実績値(b)	83.5	75.6	77.2	-
		達成(進捗率)(b)/(a)	-	90%	92%	-
達成度		-	C	C	N	
目標値の設定根拠	・平成16年度の県民意識調査(当時は、「県民満足度調査」)から、体感治安に関する質問を行っているが、平成16年度、平成17年度に実施した調査において、「治安が良い」又は「治安がどちらかと言えば良い」と回答した者の平均値が、83.9%であった(平成16年度は83.0%、平成17年度は84.8%)。施策25では、体感治安の向上を目標の1つに掲げていることから、将来ビジョン開始直近の体感治安指数を超えることを目標値とした。					
実績値の分析	・県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年度以降、年々減少するなど回復傾向にあるものの、目標指標等とした県民の体感治安は、平成20年度の実績値が77.2%となり、目標値の83.9%には届いていない。なお、体感治安を把握する県民意識調査が隔年実施となっており、平成21年度の実績値は把握できない。 (注)平成21年の本県刑法犯認知件数 25,859件(平成13年の49,887件から48%減) ・県民が感覚的・主観的に感じる体感治安は、社会的影響の大きな犯罪の発生などに影響を受けやすい面もあるが、行政、県民、事業者及び団体等の協働による防犯ネットワーク形成、相談窓口の整備、犯罪の防止に配慮したまちづくりなどを推進することで、体感治安を改善できると考えられる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					
2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	安全・安心まちづくり地域ネットワーク数	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	4	9	13
	ネットワーク形成を支援するモデル地域の指定数	実績値(b)	0	4	9	10
		達成(進捗率)(b)/(a)	-	100%	100%	77%
達成度		-	A	A	B	
目標値の設定根拠	・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画策定時において、「安全・安心まちづくり条例」の制定市町村数が13であった。安全・安心なまちづくりには、地域内の各種ボランティア活動団体がネットワークを形成し、情報、課題についての共通認識による取組が必要である。このため、モデル地域の指定数(累計)を指標とし、条例制定市町村によるモデル地域の取り組みを想定し、3か年の目標値として設定した。					
実績値の分析	・指標値である安全・安心地域ネットワーク数(モデル地域の指定数)は、平成21年度に新規で4地域の指定を目標としたが、結果は1地域の指定となった。 ・平成19年度から平成21年度までの3か年の指定数は10地域となり、目標の13地域を下回ったが、指定済みの地域では、様々な活動団体における情報の共有化や現状及び課題等についての共通理解・認識が進んでおり、活動団体の連携の下で地域の防犯パトロール等が実施されているなど、施策の着実な効果が認められる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<p>概ね順調</p>	<p>・目標指標等のうち「県民の体感治安」については、平成21年度の実績値を把握できないが、本県の刑法犯認知数が減少するなど治安は回復基調と考えられる。また、「安全・安心地域ネットワーク数」については、平成21年度末での指定数が10地域となり、目標値の13地域に達しなかったが、モデル地域では、各活動団体の連携による防犯パトロールが開始されるなど、安全・安心なまちづくり活動を普及する上で模範となる活動の展開もみられる。</p> <p>・県民意識調査結果からは、施策満足度の質問に対して「わからない」との回答3割以上を占めていることから、安全・安心なまちづくりに関する県民大会やフォーラムを開催するなど、県民への施策周知を図っている。</p> <p>・社会経済情勢からは、県内でDV事案に起因した殺人等事件が発生したことから、治安に対する県民の不安を取り除くため、ストーカー・DV被害防止対策の強化が求められている。</p> <p>・以上のとおり、喫緊に対応すべき課題等も生じているが、安全・安心なまちづくりに関する県民運動の気運醸成、子どもの見守り活動、女性の安全対策、その他一般県民を対象とした相談対応の事業などを目的とした各事業について、いずれも着実に進行していることから、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上、犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成に向けて、着実に前進していると判断した。</p>

施策を推進する上での課題等と対応方針

事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか、事業構成を見直す必要はないか。</p>	<p>見直しが必要</p>	<p>・現行の事業構成については、平成20年度の県民意識調査で優先すべき項目として回答が多かった安全・安心なまちづくりの県民運動、子どもの見守り活動、女性や高齢者の安全対策に資する各種相談事業などが網羅されていることから、現行事業の継続・拡充を基本的な方向とし、実施方法の改善等で施策効果を一層高めることが適当である。また、ストーカー・DV事案の相談件数の増加や同事案に起因する事件の発生によって、防犯対策の強化など被害者支援等と連動した対策が必要である。</p> <p>・平成23年度中に次期「犯罪のないみやぎ安全・安心なまちづくり基本計画」の策定が予定されており、平成22年度から現行計画の見直し開始されることから、この任に当たる「安全・安心なまちづくり委員会」の審議を踏まえ、平成23年度の事業構成を見直す場合がある。</p>

施策を推進する上での課題等

施策が直面する課題や改善が必要な事項等(の事業構成に関する事項を除く。)

・犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進していくための県と市町村との役割分担という観点から、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が活動現場における推進役となることが望ましい。また、県の役割としては、県民運動の気運を醸成する事業、県民からの多様な相談に対応できる専門性の高い相談窓口の運営など県が実施主体となることが適した事業を継続・拡充していくほか、今後は、現場の事業を担う市町村に対する支援事業等の比重を高めていくことが望ましいと考えられ、その前提として、安全・安心なまちづくりに関する条例等の未整備市町村への働きかけが必要である。

・県民意識調査結果では施策満足度の質問に「わからない」との回答が全回答者の3分の1を占め、県や市町村が推進している安全・安心なまちづくり活動が県民に十分認識・理解される状況に至っていないと考えられることから、一層の周知・広報が必要である。

・ストーカー・DV事案は、命にかかわる重大な事案に発展するおそれが高いため、加害者を逮捕するなどの確な対応がなされているものの、経済的な問題などから、被害の取り下げにより、再度、生活を共にした結果、行為がエスカレートするなどの傾向が見られることから、警察や関係機関が連携して対応していく必要がある。

次年度の対応方針

次年度(平成23年度)における 及び への対応方針

・安全安心なまちづくり推進事業(事業番号1)において、県民運動としての気運を高めるための県民大会、フォーラム、その他の参加型・対話型の啓発事業及び活動を担うリーダー養成等のための研修事業等を実施し、併せてネットワーク形成のモデル地域や他都道府県における先進事例の紹介等に努める。

・市町村安全・安心なまちづくり担当課長会議等を通じ、条例等の未整備市町村への働きかけを実施する。

・引き続き子どもの見守り活動や幅広い県民を対象とした各種相談体制の整備等を推進する。

・平成22年度から開始される「犯罪のないみやぎ安全・安心なまちづくり基本計画」の見直し審議を踏まえ、事業内容の一層の充実を図る。

・ストーカー・DV被害防止対策においては、被害者及び家族の生命身体の保護を念頭に避難・保護措置を優先していく。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性		
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	必要性	有効性	効率性			
1	安全安心なまちづくり推進事業 環境生活部・共同企画社会推進課	1,487	ネットワーク モデル地域の 指定数	10地域	ネットワーク モデル地域の 参加団体数	205団体	妥当	成果があった	効率的	拡充
2-1	みやぎ安全・安心活性化 プラン推進事業 警察本部・少年課	12,760	スクールサ ポーターの 派遣日数	703日	スクールサ ポーターによる非行 防止教室、犯 罪被害防止教 室の受講児童 数	5,718人	妥当	成果があった	効率的	維持
2-2	地域安全対策推進事 業 警察本部・生活安全企画課、地域課	0	警察安全相 談員の配置 数	10人	警察安全相談 員配置警察署 における警察 安全相談員の 相談受理件数	3,349件	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
2-2	地域安全対策推進事 業 警察本部・生活安全企画課、地域課	53,174	交番相談員 の配置数	25人	年間活動(ニ ス)件数	81,005件	妥当	成果があった	効率的	維持

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の 方向性		
番号	名称 (担当部局・課室名)	事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	必要性	有効性	効率性			
3	学校安全教育・安全体制整備推進事業 教育庁・スポーツ健康課	10,964	スクールガード・リーダー1人当たりの学校巡回回数	80日	学校安全体制整備率 (学校安全ボランティアの設置率)	90.0%	妥当	成果があった	効率的	縮小
4	子ども権対策事業 保健福祉部・子育て支援課	2,766	リーフレットの配布先	1,346箇所	リーフレット配布数	121,400枚	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
4	子ども権対策事業 保健福祉部・子育て支援課	332	研修開催回数	11回	研修参加総人数	783人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業 保健福祉部・子育て支援課	311	アドバイザー派遣研修の参加者数	58人	-	-	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
6	薬物乱用防止推進事業 保健福祉部・薬務課	1,741	小中学校対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数	91人	小中学校対象薬物乱用防止教室の受講児童・生徒数	14,358人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
7	消費生活センター機能充実事業 環境生活部・消費生活・文化課	6,237	研修会開催回数	7回	研修会受講者の満足度	87.5%	妥当	成果があった	効率的	維持
事業費合計		89,772								